

Yamato River

大和川

流域委員会ニュース

No.4



大和川クリーンキャンペーン2008「写真の部」入賞作品

第13回・第14回大和川流域委員会が開催されました。

これまでに開催された会議

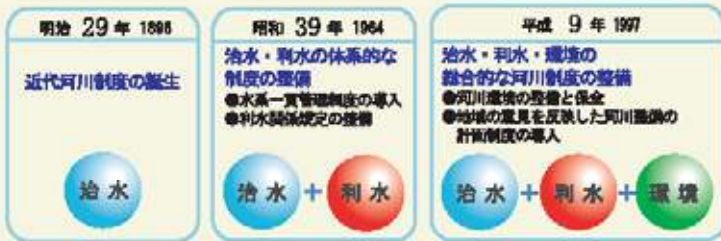
- | | | | |
|-----------------|----------------|-----------------------|----------------|
| ○ 大和川流域委員会設立会 | 平成16年 5月29日(土) | ○ 第8回大和川流域委員会 | 平成17年10月14日(金) |
| ○ 第1回大和川流域委員会 | 平成16年 5月29日(土) | ○ 現地視察会(平成17年度) | 平成17年11月22日(火) |
| ○ 第2回大和川流域委員会 | 平成16年 8月25日(水) | ○ 第9回大和川流域委員会 | 平成17年12月21日(水) |
| ○ 現地視察会(平成16年度) | 平成16年 9月28日(火) | ○ 第10回大和川流域委員会 | 平成18年 2月15日(水) |
| ○ 第3回大和川流域委員会 | 平成16年11月29日(月) | ○ 第11回大和川流域委員会 | 平成18年 5月15日(月) |
| ○ 第4回大和川流域委員会 | 平成17年 1月28日(金) | ○ 第12回大和川流域委員会 | 平成19年 2月23日(金) |
| ○ 第5回大和川流域委員会 | 平成17年 3月14日(月) | ○ 第13回大和川流域委員会 | 平成21年 2月27日(金) |
| ○ 第6回大和川流域委員会 | 平成17年 6月14日(火) | (本号では第13回までを取り上げています) | |
| ○ 第7回大和川流域委員会 | 平成17年 9月 1日(木) | ○ 第14回大和川流域委員会 | 平成21年 3月25日(水) |

大和川流域委員会の概要

大和川流域委員会とは

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い、「河川整備基本方針」、「河川整備計画」を策定することとなりました。

大和川流域委員会は、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するにあたり、学識経験者等から意見を頂くことを目的として、平成16年5月に設置されました。



大和川流域委員会委員名簿 (五十音順、敬称略)

(平成21年3月 現在)

氏名	所属	分野
伊藤 忠通	奈良県立大学地域創造学部教授	経済
(委員長) 井上 和也	京都大学名誉教授 財団法人河川環境管理財団大阪研究所長	河川工学
沖村 孝	神戸大学名誉教授 財団法人建設工学研究所常務理事	地盤工学
萩野 芳彦	大阪府立大学名誉教授	農業水利、水資源環境工学
加我 宏之	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科助教	緑地計画、景観計画
黒田 伊彦	大阪府立女子大学講師	歴史、教育、地域活動
小松 清生	堺市立東區香山小学校教育専門員	教育、歴史
植葉 元晴	京都大学大学院工学研究科教授	水文学、水資源工学
千田 健	奈良県立図書館情報館長 立命館大学大学院文学研究科 客員教授	歴史地理学
谷 幸三	大阪産業大学 人間環境学部生活環境学科非常勤講師	水生生物の分類と生態、環境教育
中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター 河川防災システム研究領域教授	治水(土砂移動)
仲川 政成	橿原市五井町総代 五井町自主防災会会長	地域の歴史、地域活動
前迫 ゆり	大阪産業大学大学院人間環境学研究科教授	植物生態学、保全生態学
森下 裕子	社団法人 淡水生物研究所所長	生態系
(委員長代理) 山下 淳	関西学院大学法学部教授	法律
米田 健	京都大学工学研究科都市環境工学専攻教授	環境工学(水質、土壌汚染、環境リスク解析)
和田 萃	京都教育大学名誉教授 奈良県立橿原考古学研究所指導研究員	日本古代史

第11回大和川流域委員会

開催日時：平成18年5月15日(月)15:00～17:55

場所：大阪YMCA国際文化センター ホール

委員出席数：出席14名、欠席3名

(1) 大阪府および奈良県の河川整備計画について

- 大阪府の河川整備計画の「50mm対策」とは、概ね10年に1度発生する規模の洪水で1時間当たり50mm程度の降雨が流域にあった場合に、各地点の流量を一定クリアできる断面を確保することである。流出係数等は将来計画と同じで計算している。
- 奈良県の河川整備の最終目標は、戦後最大洪水である概ね50分の1程度の雨に対応することとしているが、今後20年程度で実施していく河川整備計画では、総合治水対策でも位置付けられている10分の1程度の雨の対策で目標設定を行っている。総合治水対策のうち、洪水貯留型対策は市街化が進展しても現況より保水機能を悪化させないよう雨水を貯留し、流出を制御することを目標としている。その前提条件のもとに洪水流下型対策で堤防等の具体的な施設の計画等を行っている。これらが両方一体的に機能して初めて整備計画全体の目標が実現されると考えている。

- 下流部は総合治水という位置付けのものがないため、洪水貯留型対策のようなものは、大阪府の河川整備計画の中に盛り込んでいない。現在は開発指導で貯留をお願いしている状況である。なお、狭山池ダムなどについては治水施設として計画に盛り込んでいる。
- 開発指導で位置づけた調整池は、治水計画になかなか盛り込めず、高水計画でもカウントしていない。昭和57年の被害後、大阪府でも総合治水の制度化に向けて検討したが、結果的に制度の対象とならなかった。行政指導では、少なくとも10分の1に相当する1時間当たり50mm対策相当分の調整池の設置をお願いしている。なお、寝屋川流域では総合治水の制度を適用して、開発指導要綱の中でお願いしてきたが、法律が新たに制定され、開発者に規制を行える様になっている。
- 大和川全体の水質については、清流ルネッサンスⅡで平成14年度から2010年に環境基準をクリアすることを目標とし、その中で本川と支川の整合をとっている。河川の直接浄化施設、薄層流浄化施設や、下水道、合併浄化槽、集落排水施設整備など汚濁負荷源対策のとりくみや、生活排水対策の普及啓発など、関係の市町村と一体となって実施している。

- ・流域委員会が設置されたのは新河川法による新たな川づくりをやるということから始まっている。そのときの大きな柱が、「治水・利水に偏らずに環境をまず第一に考える」「住民の声を整備計画の中に反映する」の2本で、国も大阪府も奈良県も、流域の人々の声を聞こうと川づくり懇談会などを一生懸命やっている。そのため治水だけでなく環境についてもきちんと情報提供をして欲しい。
- ・今回は、主として治水面のことをお伺いしたということで、大阪府、奈良県においては、今後いろいろな情報提供して頂ければ非常にありがたいと思う。
- ・奈良県で景観整備という考え方が出てきた背景としては、流域の市町村、地域住民等から、地域にとって誇れる川、歴史的な伝統や文化が感じられるような川づくりを行って欲しいといった要望が河川整備計画をつくる中で寄せられたことを踏まえ、地域の歴史的資産や景観的な資産と連携を図り河川整備を行っていくという方針のもとに、この計画の目標設定に至っている。

(2) 河川整備計画の原案の叩き台について

- ・河川環境の現状と課題については、大和川にはいろいろな生物がたくさんすんでいるということ、まず述べてもらいたい。代表的な動物は鳥ばかりの様な感じを受けるので、陸上昆虫や底生動物なども入れてもらいたい。また、シラスウナギの稚魚の遡上や植物では草本類も書いてもらいたい。
- ・在来種と外来種の種類や割合を示してもらいたい。また、外来種の良い面と悪い面を分けて整理し、他の在来生物への影響を書いてもらいたい。
- ・確認種の一覧として表が挙がっているが、あるものをすべて出すのではなく、地域、年代、生態系という3つの視点に着目し、何のために出されたデータかということが読み取れるようにまとめて欲しい。
- ・河川整備計画の文章量には制限があるのか。
- ・きちっとした制限のようなものは示されていない。他の河川の例も考え合わせると、この委員会で議論したことの全部を入れることは厳しいと思うが、大和川らしさを出せるよう工夫していきたいと思う。
- ・例えば、付け替えについては、単に洪水対策という様に書いてあるが、新田開発という背景もあり、さらにその結果として大阪の経済にどう影響したのかという様なことを記載すれば、大和川流域がどういうものかということが良くわかると思う。非常に書くべき内容が多いので、ひとつひとつの中身がどうしても摘要的にならざるを得ないのは分かるが、文章の書き方を工夫してもらいたい。
- ・意見を全部河川整備計画の中に盛り込むとすると、非常に分厚いものになってしまうため、本文は概要的なことにならざるを得ないと思う。後ろに資料集の様なものが付いて、そこを見れば詳しい内容が判るという構成にする必要があると思う。
- ・頂いたご意見を基に、もう少し丁寧な書いた上で、別冊を作る方が良いのか、本文で全部判る方が良いのか検討したいと思う。
- ・「3章 整備計画の目標」がどういう内容になるかということも含めて、目標をフィードバックしながら、1章「流域及び河川の概要」、2章「現状と課題」は議論すべきであり、2章「現状と課題」だけでは議論できないと思う。
- ・限られた予算の中で何を優先的にやっていくのかという多目的問題であるため、判断基準に関するものを示す必要があると思うし、住民の方にも納得してもらえるように書いてもらいたい。また、3章ではそれぞれの目標が独立して書かれているので、それを総合してどう判断するかということについての考えも書いてもらいたいと思う。

- ・各々の地区で何をどう取り上げていくかという物差しを作ることは、非常に難しい作業だと思う。これまでお聞きした意見や多方面から寄せられている意見も踏まえたうえで、この地域ではこういった方向で行っていくという方法しか20年、30年後の川の姿を示せないと思う。ただ、配慮すべき着眼点とかいう内容は示せるのではと思う。
- ・大和川の歴史・文化は、条里制についてあまり言及されていないことが気になった。条里制は奈良盆地における水利かんがいシステムで非常に重要な点であるが、現状では治水面で非常に問題を持つ点があることをきちっと記述しておいたほうが良いと思う。
- ・他に大和川の歴史について、こういう記述があるとか、ここに行けばもっと分かるという情報を教えて頂ければありがたいと思う。
- ・和気清麻呂の開削工事については、どこから付け替えを始めたのかということ、あまりはっきりしていない。八尾と示されているが、他の説もあり、書き方について配慮がいるのではないと思う。
- ・堤防整備状況図に堤防未施工区間が示されているが、これが公表された場合、不安感を住民に与えるのではないかと。未施工区間は整備の予定を示すなど、何かの配慮がいるのではないかと。
- ・大和川でも、環境の中では最後の形として景観というものが出てくると思う。現況整理では自然環境のことを中心に書いているが、川の表情の現状について記述してはどうかと思う。

(3) その他

委員の再任について審議され、5月29日以降も全員留任で進めることで了承された。また、委員長及び委員長代理についても引き続き留任することで了承された。今後の流域委員会の進め方について審議され、基本的にはスケジュール案の流れで進めることとなった。現地視察会については、河川整備計画で対象となることを絞って見た方が認識が深まるため、今後委員の意見を聞きながら判断することとなった。

(4) カワウ被害に関する新聞記事の情報提供について

- ・毎日新聞に「カワウ被害ストップ」という見出しで、鳥獣保護法の改正案が国会に提出されるとの記事について情報提供があり、改正案の原案的なものについて情報があれば提供して欲しいとの要請があった。

第11回大和川流域委員会



第12回大和川流域委員会

開催日時：平成19年2月23日(金)13:00~15:35
場 所：王寺町地域交流センター リーベルホール
委員出席数：出席15名、欠席2名

(1) 河川整備計画に向けた大和川の取り組みについて

- ・「河川整備計画の原案の叩き台」に関して事務局内でワーキンググループを作って議論を進めている様だが、大和川流域委員会の議論をふまえた修正状況を説明して頂きたい。出来るものなら私たちも協力はしていく。
- ・Cプロジェクト計画に重点をおいたため、「河川整備計画の原案の叩き台」については作業が進んでいない状況である。今後、所内ワーキングを機能させ、府県とも協議し、また流域委員会でアドバイスを取りながら作業を進めていく。
- ・裴世清が難波津に到着してから海石橋市までをどういうふうにして上がったかということは、まだ少し議論すべきだと思うので、資料的な確認などをお願いしたい。江戸時代においては亀の瀬区間は船の通行は難しかったし、まして古代であれば、さらに難しかったと思う。
- ・教育や文化・歴史にきちんと光を当てながら市民や子供たちとともに活動し、教育・研究分野の活性化を図っていくということも、しっかり位置付けてもらいたい。「100万人の一生清掃」については、清掃だけで川がきれいになるとは思えない。企業の生産のところでゴミを減らすことや、ゴミを捨てないというモラルの問題などを提起すべきだと思う。
- ・子どもたちへの副読本をぜひ再発行して頂きたい。今の大和川再生の取り組みが加速している内容を盛り込んで発行して頂きたい。
- ・Cプロジェクト計画では、水質に関して数値目標が上げられているようだが、これまでの流域委員会の中での水質の議論とどのように関係しているのか説明して頂きたい。
- ・Cプロジェクト計画で設定している「期待される水質」は、環境基準のレベルを大きく前進させたものとなっている。現在の環境基準は、大和川の状況が非常に劣悪だったころ指定されたものであり、大和川といえども環境基準を見直すべきだという議論をしたいと考え設定したものである。水質はBODだけでなく色々なものがあるが、ここでは目標として徹底的に扱っている。色々な検討の中で環境基準を変えるということも視野に入れて河川整備計画につなげていきたいと思っている。
- ・大和川が汚れた理由や大和川が持っている背景を踏まえて、もう少し大和川だけでしかやれないことで、「よその川が見習うような川」というのはナンセンスなことだと思う。大和川の水質や景観を改善していくには大和川をもう少し違う角度から見直さないといけない。
- ・流域委員会で議論が必要なことは、大和川ではどれくらいのゴミが出るか、他の川に比べてどう違うのか、ゴミの背景にある社会構造を明らかにする事である。みんなでゴミ拾いのイベントをすれば良いというようなことは委員会で議論することではないと思う。
- ・データや汚濁のメカニズム、機構といったところに踏み込んだ考察をして、この委員会に示す必要があるという点については、そのとおりであると思う。頂いたご意見について、これから本格的に詰めた議論をしなければいけないと考えている。
- ・水質について目標値を定めるだけではなく、その目標値が何によって検証できるのかが重要である。大和川の生態学的な問題は、フナがないということである。大和郡山を中心とした一帯は、金魚の国、フナの国であり、アユは大和川の看板ではない。フナのいる川を大和川に戻すためにどうしたらよいか、田と川をどのようにしてつなぐのかをきっちりと目標を立てて考えることが重要である。大和川のワーストワンから逃れることは難しい。なぜなら何処の川もそれを目標にしているから。今のワーストワンでは測れない別の目標を立てることがいいと思う。それはフナやカマツカの川であって、アユの川では決してないことを提案することだろう。

- ・多種多様な動植物が生息・生育できる河川環境の保全の取り組みをするというときに、群落や植生の見方ができる場所が少ない。河川植生に関しては、多自然型川づくりの推進しか記述がない。多自然型川づくりに際しては、攪乱・変動や河川形態の評価をし、本来成立すべき植生を評価して、河川の中だけでなく、河川植生を戻すところにも力を貸して頂けたらと思う。
- ・Cプロジェクト計画の「大和川らしい景観の創出」ということが書かれているが、実際は堤防沿いの道は車が走っており、なかなか安心して歩けない。堤防の上を川と周りの空間や景観を楽しみながら川風に吹かれて歩く、そういう楽しみを知ってもらえるような工夫も一つ必要だと思う。
- ・景観というのは状況によって変わるのが本来の景観であり、場所、場所の特性が写し出された姿である。また、親水空間整備で過度な整備をすると、本来の自然味ある川の表情が台無しになるので、人間が歩くべきところと、人間が近寄ってはいけないところを見極めながら、河川景観を考えていければと思う。
- ・各委員から、Cプロジェクト計画だけではなく流域委員会で検討すべき河川整備計画についても意見が出ている。河川整備計画そのものの作業は若干遅れ気味とはあるが、そのベースとなる河川整備基本方針の進捗状況について報告して頂きたい。
- ・現在、本省の担当部局と基本方針に関わる作業をしながら、適宜協議をしている段階である。
- ・河川整備基本方針検討小委員会の進捗状況に注目する必要があるが、今後のスケジュールについて教えて頂きたい。
- ・年度が変わった段階で、それまで進めてきたことをまとめて報告したい。
- ・Cプロジェクト計画を初めて見たが、この流域委員会と連携していないと思え、それが将来の大和川の河川整備計画の中でどういう位置付けになるのか心配である。Cプロジェクト計画が、河川整備計画と整合して進めていくことは非常に大切なことである。
- ・私もその点は非常に心配である。このCプロジェクト計画と河川整備計画が矛盾を来すことは決してないようにしてもらいたい。
- ・Cプロジェクト計画は、3年間での取り組みや取り組みの一部が盛り込まれたとらえている。水質、景観、歴史などの内容の具体化について疑問が多々あったと思うので、本日のご意見を踏まえ、これから良い計画づくりをしていきたいと思う。

第12回大和川流域委員会



(1) 第12回大和川流域委員会審議報告

- ・この2年間中間報告や堤防の耐震調査の方針への対応などを要請したが回答がなかった。前回の会議に出ているようにCプロジェクトや当委員会の論議をどう反映されたかに留意して河川整備基本方針を説明すべきである。
- ・この2年間河川整備基本方針の検討に力を注いでいたことはやむを得ないが、もう少し情報を流してもらってもいいのかもしれない。これから整備計画そのものに入っていくので、十分情報の疎通をよくしていただくことを、事務局に改めてお願いしておきたい。
- ・委員会の審議がとまっていたため、これまでの委員会で議論されたことの要点、論点について忘れていくことが多い。論点や要点を再整理することは必要である。
- ・ここで12回分を整理することは簡単ではない。自分で見直すことが委員の役割である。
- ・これまで我々がどういう議論をしてきたのか、あるいはどういう共通認識があったかについて、再確認し共有し直すことが必要と思う。次回以降に議論していけば良い。
- ・今日は基本方針の説明を一通り聞くということでどうかと思う。また、次回以降の委員会の議事内容について、事前に委員の意見を聞いて反映させるような仕組みが必要ではないか。
- ・委員の意見を表にしたものと河川整備計画骨子案が第10回流域委員会で出ている。この資料を一度委員へ配布してもらって、委員が自分でもう一度内容を呼び起こしてから審議に臨む方が良い。

(2) 大和川水系河川整備基本方針(案)の報告

- ・基本方針本文(案)の保全と利用の(ア)の第3段階に「堤防の詳細な点検を行い、堤防等の安全性確保のための対策を実施する」(資料2-3,9頁)とあり、資料2-2「堤防の質的強化」というのがある。その中で堤防の強化の問題を水が浸みいって破損するという状況のことしか書かれていない。堤防の地震対策について大和川ではどのような調査、点検が行われていったかということ報告して頂く必要があると考えている。
- ・堤防の質的整備について、浸透だけでなく耐震についても必要な箇所については実施する。
- ・排水ポンプの問題については住民とも調整してきたが、1982年の大洪水の時に三代川が水門を閉めたために内水が氾濫して大被害を受けたという報告が3週間前のラジオ大阪のインタビューに出ていた。そういう意味で、微妙な住民との調整をきっちりして頂く必要があると考える。
- ・排水ポンプについては方針の本文にあるとおり、適切な管理をしていかなければいけないと思っている。

- ・遊水機能の低下などにより支川から本川への流入が早くなり、降雨量の最高値と河川流量の最高値の時間差は年々早くなり1960年の5.5時間が2007年には2.4時間になっている。雨水貯留・浸透施設の計画の数値を住民の協力により上げる必要がある。
- ・亀の瀬のバイパス構想について、「検討する」と「実施する」という書き方になっているが、どちらなのかははっきりさせてもらいたい。また、過去2回にわたる地滑り対策の技術専門部会では、断層があって不可能とされている。今回、バイパス案が示されているが、技術的な問題が解決したのか、どういう議論があったのかということ、次回委員会において報告をお願いしたい。
- ・河川整備基本方針は、具体的な位置や規模を特定するものではないので、バイパスにおいても、呑み口、吐き口や左右岸の位置についても特定していない。したがって、お尋ねの断層との関係については河川整備基本方針では検討していない。また、「検討する」か「実施する」かということは「実施する」である。
- ・資料2-4の対比表の「基本高水」について、洪水調整施設による調整流量ということで400m³/sが出ている。工事実施基本計画では総流量はダムによる調整がゼロとなっており、その後、天理ダムの160m³/s、初瀬ダムの220m³/s、白川ダムの70m³/sと合計で450m³/sとなる。そういう意味で400m³/sというものは妥当であると思うが、その理解で正しいのか。
- ・この400m³/sの数字は、府県のすでに設置されたダムと、遊水機能を生かした流出抑制対策と、あわせて400m³/sということである。
- ・基本方針の中で、どのような形で住民啓発と教育ということを強調されてきたのか。
- ・住民との連携というのは非常に大事なことと思っており、ハザードマップ、被害軽減対策の自助、共助、公助の話、土地利用、防災教育の話が出ている。環境面でも今まで様々な取り組みをしてきており、これらは行政だけでできるものとは思っていないので、今後も連携しながらやっていきたいと思っている。
- ・この基本方針の下に整備計画をつくっていくということなので、整備計画に対して意見を申し上げることが我々の役割なので、それを是非強く出して頂くようお願いしている。
- ・今後のスケジュールについて、わかっている範囲内でご説明頂きたい。
- ・具体のスケジュールについてはまだお話できる状態ではないが、できれば来年度内くらいには河川整備計画策定に向けて、精力的にご議論頂く事態になるかもしれない。

第13回大和川流域委員会



Cプロジェクト計画2006の概要

●Cプロジェクト計画策定の背景

平成16年(2004年)、大和川下流部の付替え300年を迎えたその年に本川の8地点のBOD平均値が環境基準レベルを下回ったこと等を契機に、大和川再生に向けた気運が一気に高まりを見せました。平成17年(2005年)3月には、流域の代表市町村長、奈良県知事、大阪府知事、国土交通大臣が一堂に会した、「大和川水環境サミット」が開催され、流域住民と行政とのパートナーシップによる大和川再生のキックオフとなる、「大和川水環境サミット宣言」が採択されました。「Cプロジェクト計画2006」はその後の「大和川フォーラム」での2つのステップを経て策定されました。

また、水環境協議会では「Cプロジェクト計画2006(水環境編)」が策定されました。

サミット宣言では、平成22年(2010年)の平城遷都1300年を目標として、①生命・財産を守る安全で安心な大和川、②次世代に伝える美しい大和川、③地域を育む豊かな大和川、の3つの取り組みを関係市町村、奈良県、大阪府、国土交通省が一致協力して進めることとし、これを実現するために水質の悪い大和川というイメージを変えていく(Change)、流域全体が連携する(Collaborate)、力を集中する(Concentrate)・・・の「Cプロジェクト計画」を立案することとなりました。

□大和川水環境サミット (平成17年3月5日 奈良市にて)



□大和川フォーラム (平成18年3月10日 奈良市にて)



□第三部地域交流会の様子と、意見交換の内容をまとめた議題紙



●Cプロジェクト計画の骨子

大和川は、

- 治水・利水・環境の各分野で多くの課題を持つ川
- 悠久の歴史を持つ日本文化の母なる川

このような特徴を持つ大和川 → 日本全国の河川の目標となる

- 平成22年の平城遷都1300年を目指し、大和川再生を加速させる
- 毎年、計画のフォローアップを実施
- 力を集中して重点的に取り組む → 「大和川再生推進月間」「大和川の日」制定
- 来年は、モデル的に9月を推進月間



■再生を加速する主要プロジェクト

- ①「生命・財産を守る安全で安心な大和川」をめざして
 - ・流域の特性を踏まえて上下流のバランスをとり、関係機関が連携して治水対策等を推進
- ②「次世代に伝える美しい大和川」をめざして
 - ・関係機関が連携し、河川・下水道等の機能を最大限に活用することにより、早期の環境基準の達成
 - ・本川下流部では、BODで夏期に3mg/L、盛夏に2mg/Lを目標に、
 - いざというときの水道水源となる大和川
 - ・水遊びができるような大和川
 - ・一昔前まで泳いでいた大和川の復活を目指す
- ③「地域を育む豊かな大和川」をめざして
 - ・大和川をより一層理解するための上下流・左右岸交流の推進
 - ・流域住民と行政とのパートナーシップをより一層充実させるネットワークづくり等の推進
 - ・流域住民と行政、学識経験者、企業等と行政機関が連携・協働・交流できる仕組みづくりや拠点の確保 等



■再生加速のための留意事項

- ・大和川は全国の河川の目標であること
- ・歴史・文化を活かした取り組みの推進
- ・ホテルが舞う川づくりなど自然環境への配慮
- ・世代間の連携、次世代への伝承
- ・2010年には全川で水道水源として利用可能な水質
- ・アユが100万匹のぼる川 等

●Cプロジェクト計画2006(水環境編)の概要

【目標水質】

本計画における目標の指標は、清流ルネッサンスIIにおける目標指標であって、かつデータの蓄積が豊富であり、一般に広く認識されている指標であるBODとします。なお、本川の主な地点については、その水環境の目標像及び目標水質に鑑みて、その達成状況をチェックアップするための指標として、必要に応じて監視指標を設定します。

【水環境再生のための施策】

Cプロジェクトでは、前記した3つの目標像等を達成するための施策として、「汚濁負荷を小さくし、減らし、川をよみがえらせる」よう、「発生源対策」、「汚濁負荷削減対策」、「河川の本来機能再生対策」、「水質事故等の未然防止」、「水辺のごみ対策」を基本的な施策として計画します。

□大和川水辺まつり



□生活排水対策社会実験の広報チラシ



大和川水系河川整備基本方針が策定されました

● 河川整備基本方針とは

河川管理者（一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事）が定めるものであり

- ・ 長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を記述する
- ・ 個別事業など具体的な河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述する

● 河川整備基本方針に定める事項 河川法施行令第10条の2

河川整備基本方針には、次に掲げる事項を定めなければならない。

1. 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
2. 河川の整備の基本となるべき事項
 - イ 基本高水（洪水防御に関する計画の基本となる洪水をいう。）並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項
 - ロ 主要な地点における計画高水流量に関する事項
 - ハ 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

● 大和川水系河川整備基本方針策定までの経緯

- 平成20年 9月24日 第97回河川分科会河川整備基本方針小委員会による審議
- 平成20年10月28日 第99回河川分科会河川整備基本方針小委員会による審議
- 平成21年 1月 9日 河川分科会による審議
- 平成21年 3月 6日 河川整備基本方針の策定



● 大和川水系河川整備基本方針の概要

基本方針の全文は国土交通省河川局のHPで閲覧できます。
http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jiyo_kokaku/gaiyou/seibi/yamato_index.html

1. 「河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」

- (1) 流域及び河川の概要
- (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ア 災害の発生の防止又は軽減
 - イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ウ 河川環境の整備と保全

2. 「河川の整備の基本となるべき事項」

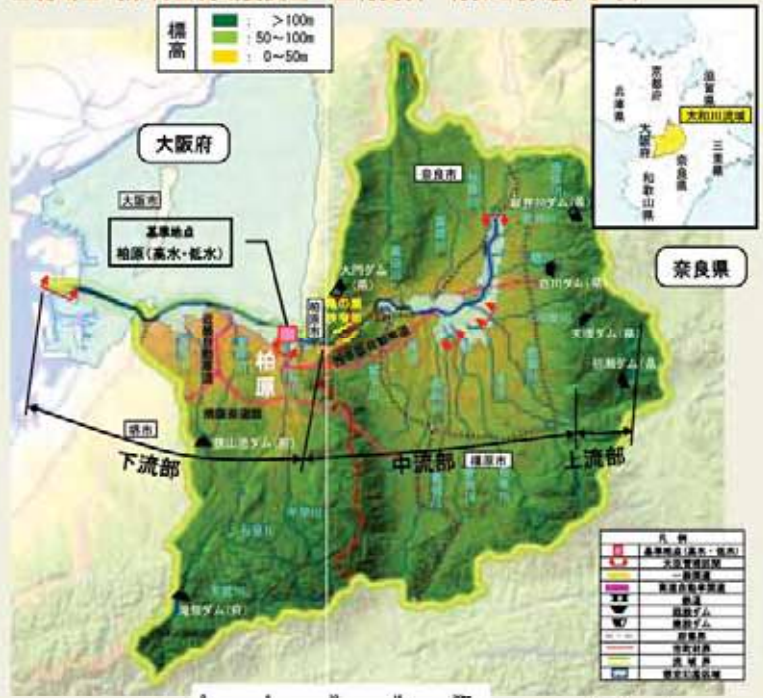
- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

河川の整備の基本となるべき事項

 - ・ 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、平成7年7月洪水や昭和57年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点柏原において5,200^m³/secとする。このうち流域内の洪水調節施設により400^m³/secを調節して、河道への配分流量を4,800^m³/secとする。

□流域図（第13回流域委員会 配付資料「特徴と課題」より）



□基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
大和川	柏原	5,200	400	4,800

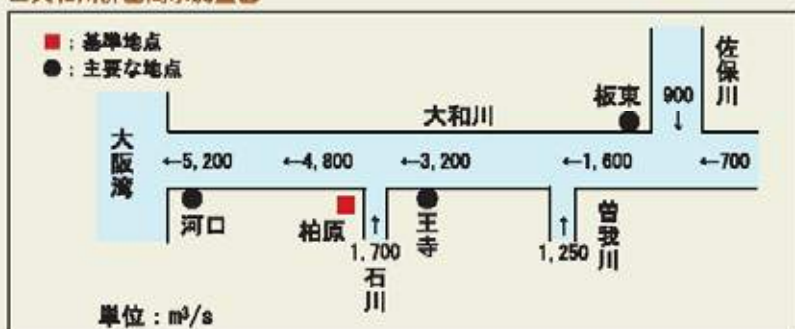
【語句の説明】

- ・ 基本高水とは
基本高水（きほんこうすい）とは、人工的な施設で洪水調節が行われていない状態、言いかえるなら流域に降った計画規模の降雨がその主な河川に流れ出した場合の河川流量を表現しています。
- ・ 洪水調節施設とは
洪水の一部分を一時的の貯め、川に流れ出す流量を少なくするための施設のことで、ダム、遊水池、調節池などがあります。

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、佐保川合流前において700m³/secとし、佐保川、曾我川等の支川を合わせ、王寺地点において3,200m³/sec、さらに、石川の合流後、柏原において4,800m³/secとする。柏原より下流においては、東除川、西除川の合流後において5,200m³/secとし、河口まで同流量とする。

□大和川計画高水流量図



【語句の説明】

・計画高水流量とは
 計画高水流量（けいかくこうすいりゅうりょう）とは、河道を設計する場合に基本となる流量で、基本高水流量を河道と各種洪水調節施設（ダムなど）に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量です。言いかえればこれは、基本高水流量から各種洪水調節施設（ダムなど）での洪水調節量を差し引いた流量です。

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

□主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 ※1	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)
大和川	板東	35.8	43.97	90
	王寺	29.2	38.43	140
	柏原	17.0	20.82	200
	河口	0.6	※2 3.90	520

(注) T. P. は東京湾中等潮位
 ※1 基点からの距離
 ※2 計画高潮位

【語句の説明】

・計画高水位とは
 計画高水位（けいかくこうすい）とは、計画高水流量が河川改修後の河道断面（計画断面）を流下するときの水位や河道の縦断・横断を考慮して定められた水位で、河道の設計する基本となる水位のことです。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大和川の柏原地点から下流における既得水利は、工業用水として約0.04m³/secである。これに対し、柏原地点における昭和49年～平成18年の33カ年のデータのうち欠測を除く平均低水流量は約9.9m³/sec、平均濁水流量は約5.5m³/sec、10年に1回程度の規模の濁水流量は約2.9m³/secである。柏原地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、7月～9月は概ね4m³/sec、10月～6月は概ね6m³/secとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利流量の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

トピックス

【大和川で観測史上最も綺麗な水質を記録しました】

- ・本川8地点平均のBOD75%値、本川8地点平均のBOD年平均値ともに3.7mg/Lを記録し、大和川で観測史上最も綺麗な水質を記録しました。
- ・昭和45年には、BOD75%が31.6mg/Lを記録した大和川ですが、平成20年のBOD75%値は3.7mg/Lと約1/9まで改善され、環境基準（BOD75%値：5.0mg/L（下流の一部は8.0mg/L））を下回るのは、平成18年（5.0mg/L）以来2回目です。
- ・BOD年平均値でも3.7mg/Lと昭和45年の21.4mg/Lの約1/6まで改善されています。

□大和川における800年間平均値、75%値の経年変化



【問い合わせ先】

大和川流域委員会庶務担当 株式会社アイ・エヌ・エー 関西支店
 〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-7-18 アストロ新大阪ビル203号
 TEL: 06-6885-7395 FAX: 06-6885-6177 Email: shomu@yamato-river.org

この印刷物は再生紙を使用しています。2009年3月発行